

不況の中でも 小規模は好調

テナント仲介業も昨年のアメリカの金融危機以降、テナントの撤退や契約面積の縮小及び家賃交渉等で前向きな仕事ができない状況のようだ。

唯一、その中で引き合いが多いのが小規模（10～20坪前後）な飲食店舗や居抜き店舗だと実務担当者はいう。マーケットを象徴するかのよう、

テナント誘致の ポイントはこれだ

第10回 自治体の空き家補助事業活用のおすすめ

現在当社で調べている1階店舗のテナント募集賃料相場は一部地域を除いて、殆どの地域で下落傾向を示している。

町村や商工会が窓口となっていて、制度自体を知らず、営む事業の賃借料を印刷製本費、光熱水費、



エリアコミュニケーションズ
（福岡県福岡市）
西村健社長

昭和31年10月12日生まれ、アットホームで賃貸情報誌編集長を務める。昭和三十九年福岡県で不動産実務を経験。平成十六年テナント専門会社エリコに就任。平成十九年エリコが代表取締役として設立。現在に至る。

てい、賃料で言えば月額賃料の2分の1か3分の2を補助として負担してもらえる。

その他にも新規開業支援補助金やSOHO系テナント仲介の手法として不動産会社が活用しない手はない。今は物が動かない時代に突入している、そうであれば、これらの公的制度を活用して少しでも手数料収入に結びつける努力が必要だと思

がありそうだ。

先日、福岡県福岡市の産業振興部振興課の方と「商店街空き店舗対策事業補助金」について話す機会があった。この補助事業は、衰退する商店街（シャッター通り）を活性化させるために全国の市

ない人が多い。

商店街空き店舗

賃借料を補助

内容は、空き店舗活用事業として商店街の空き店舗を活用し、不足業種補完のための店舗、実験店舗（チャレ

補助すること。空き地活用事業として商店街の空き地を賃借し、買収、賃借した空き地を賃料補助。また、賃借した空き地を賃料補助。また、賃借した空き地を賃料補助。また、賃借した空き地を賃料補助。

補助すること。空き地活用事業として商店街の空き地を賃借し、買収、賃借した空き地を賃料補助。また、賃借した空き地を賃料補助。また、賃借した空き地を賃料補助。

魅力あるが…
しかし、これだけ借主にとって魅力ある制度なのに、何故か一般に普及していない。これは審査基準が厳しいのか。

また、この制度が普及していないのであれば、不動産会社が窓口になって普及促進に貢献してみても如何だろうか。